

令和3年12月1日

松山河川国道事務所

# 石手川ダムで回収した流木を無償提供

～コスト縮減・資源の有効活用を図ります～

松山河川国道事務所では、石手川ダムで回収した流木について、処分にかかるコストの縮減および資源の有効活用の観点より、平成17年度より地域の皆様に無償で提供しています。

無償提供する流木は、大雨の時に石手川ダム湖内に流れ込んできたもので、施設の機能維持や水質保全のために回収したものです。

今回、無償提供できる流木は約13m<sup>3</sup>です。流木は薪ストーブなどの燃料や木工など様々な用途にご利用頂けると思います。別紙(位置図)の箇所に一定期間仮置きしますので、ご自由にお持ち帰りください。

なお、配布場所での「3密」を防ぐため、入場者数を制限する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

提供期間： 令和3年12月10日(金)～11日(土)、13日(月)～16日(木)

期間中 9:00～16:30

※なくなり次第、終了とさせていただきます。

提供場所： 松山市湯山柳地先「石手川ダム原石山跡地」(別紙位置図参照)

(松山市方面より国道317号黒田橋手前を左折してすぐ)

その他： 注意事項を別紙周知チラシに記載していますので、ご確認ください。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長(河川)：藤田 博史

河川管理課長：浅田 聖一

事務所代表 TEL 089-972-0034

◎ 石手川ダム管理支所長：西山 智

石手川ダム管理支所 TEL 089-977-0021

FAX 089-977-0048

◎：主な問い合わせ先

# 石手川ダムで回収した**流木**を無償提供

松山河川国道事務所では、石手川ダムで回収した流木について、処分にかかるコストの縮減および資源の有効活用の観点より、平成17年度より地域の皆様に無償で提供しています。

無償提供する流木は、大雨の時に石手川ダム湖内に流れ込んできたもので、施設の機能維持や水質保全のために回収したものです。

今回、無償提供できる流木は約13m<sup>3</sup>です。流木は薪ストーブなどの燃料や木工など様々な用途にご利用頂けると思います。別紙(位置図)の箇所にて一定期間仮置きしますので、ご自由にお持ち帰りください。流木の大きさは、直径約5cm～30cm、長さは1m程度のもとなっております。

- 提供期間: 令和3年12月10日(金)～11日(土)、13日(月)～16日(木)  
期間中 9:00～16:30  
※なくなり次第、終了とさせていただきます。

- 提供場所: 松山市湯山柳地先「石手川ダム原石山跡地」(別紙位置図参照)  
(松山市方面より国道317号黒田橋手前を左折してすぐ)



流木の状況



提供場所

## 【提供にあたっての注意事項】

- 転売などの営利目的での利用はご遠慮ください。
- 積込、運搬は各自で行って下さい。
- 札付けによる予約・とりおき等の行為は禁止します。
- 運搬中の交通事故や積込作業時の事故等については、自己責任でお願いします。
- 引き取り後に不要となった木は、お住まいの自治体の処分方法に従って処分してください。なお、不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等により処罰されます。
- 会場にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。アルコール消毒・検温等感染症対策にご協力をお願いします。

# 流木 提供場所

別紙(位置図)

石手川ダム原石山跡地 (松山市湯山柳)



※配布場所での「3密」を防ぐため、入場者数を制限する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

